

人と人とのかわり―互助協同

田 中 宣 一

はじめに

人は日々、さまざまなものときまざまなかかわりを持ちながら生きていく。いつの代どのような場（地域）においても、すべての人にとって言えることである。このさまざまなもの、すなわち個々人がかわりを持つ対象を絞りに絞ってみると、自己以外の人（自己―自己以外の人、すなわち人―人の関係）、自己をとりまく自然（人―自然の関係）、そして人や自然を超越した存在すなわち神^①（人―神の関係）に三大別できるというのが、筆者の年来の考えである。^②人はこの三者（自己以外の人、自然、神）とかわりを持ちながら日々生活しているのであ

る。このように三大別して理解しようとすることは、現代においてますます錯綜する人の営みを整理する上でも整理しやすい有効な方法であると、筆者は考えている。

対象のみならず、かかわり方もさまざまである。そのうちの、長年にわたる伝承に裏づけられたかかわり方が伝承文化であり、民俗である。

小稿では、三大別したうちの人―人の関係、すなわち人が自己以外の人とかかわる民俗について考えていく。限られた事象や一地域の分析ではなく、従来民俗学が蓄積してきた伝承資料を念頭において、人と人とかかわりの全体像につき筆者なりの整理を試みることを目的としている。

その前に三大別したかかわりについて、少し敷衍しておこう。

まず、自然とのかかわりからみていきたい。自然とは、天地間の森羅万象である。宇宙、日月、山野河海、山野河海に棲息するあらゆる生物、そして生起する風雨や寒暑等の現象である。人の存在も自然の一部ではあるが、ここでは人以外の森羅万象を自然とみなして考えていく。人は自然から多くの恩恵を受けながら、同時に自然の猛威にも必死に耐えつつ生きている。自然とのかかわりには、自然との連帯と自然からの防護という、相反する二面があるのである。

次に神とのかかわりであるが、神とは厄介な存在である。一般には目に見えない。もちろん形もわからないし触れることなどできない。しかし稀には、私は見たと言う人がいる。姿はこ

うだと描いてみたり彫刻として形象化して見せる人も古今東西に少なくない。そしてそれを信じて拝む人にいたっては、数かぎりなくいるのである。神の声を聴いたと言う人も少なくない。であるから、どうも存在するらしいのだが、実体は突きとめがたい。確かに言えるのは、少数の無神論者を除く多くの人にとっては、神によって生き方を示唆されたり左右されたり、また、神がいなければ心の平衡を保ちにくい人がいる、という事実があるということのみである。したがって人は神ともさまざまなかかわりを持ちながら生きているのだ、と考えざるをえない。神に祈り期待し、また、何とかして神の崇りを避けながら、人は生きているのである。

ところで、人が自然や神とかかわる場合、自己一人でそれらとかかわりを持つことは可能である。自然とのかかわりで言えば、例えば海や川でほそほそと魚を獲ったり、山で木の実や茸を採取したり、田畑を耕したりする場合である。これは、人と自然との二者間の関係である。しかし二人以上で漁撈活動をしたり、協力して開墾したり自然の猛威に対処すれば効果的であるし、実際にはそういうことの方が普通である。その場合、人と自然という二者のかかわりに、人と人との関係が加わることになるのである。また、神とのかかわりで言えば、秘かに一人で祈ったり願掛けする場合がある。これは、人—神の二者間の関係である。しかし地域の祭りなどを考えると、自己一人で神にかかわっているのではなく、多くの人と協力しつつ神にかかわっていることになるのである。したがって神とかかわる場合にも、そこには自己以外の人

との関係が生じているのである。

さて、肝腎の人―人の関係、すなわち自己以外の人とかかわる局面に目を向けると、家族同士や学校の友人との平素の関係などは、比較的純粋に人と人のみの関係だと言えるであろう。しかし、生業（特に第一次産業）をめぐる人間関係はもちろんのこと、地域社会の人間関係や近代社会の商工を含めた職縁関係は複雑であり、単純な人と人との二者間の関係ではおさまりきらず、そこには自然や神とのさまざまなかかわりが介在してこざるをえない。というよりも、そもそもは、自然や神とかかわるために人間関係が成立していると言ってよいのである。

そういうわけで、冒頭において人がかかわりを持つものとして三大別した、自己以外の人、自己をとりまく自然、人や自然を超越した存在すなわち神とのかかわりは、実際には、それらとの二者間のみの単純な形でなされていることは少ないのである。現実の生活において、かわる対象は重層錯綜しているのである。小稿ではそれを、人―人すなわち人が自己以外の人とかかわる面から切り取ってみることによって、人と人とかかわる民俗の整理を試みようとするわけである。整理にあたっては、細かい事例は煩雑になるので省略し、大枠の提示にとどめたい。

諸賢のご批正をお願いしたい。

一、かかわりへの着目

人が自己以外の人とさまざまなかかわりを持つとする最大の理由は、何であろうか。生殖など本能にもとづく事柄を除けば、それは互助協同、大きく括ってこれ一本のためであると筆者は考える。互助協同とはいささか熟さない語ではあるが^③、小稿では文字のとおり、助けあつて物事を処理し互いに目的を達成しようとするこの意で用いる。相互扶助と言つてもよいかもしれないが、相互扶助には比較的狭い地域社会における労力交換のような意味あい^④が纏綿している^⑤ので、ここでは用いない。筆者としては互助協同の概念に、人が生存していく上での人間関係のもとと広い意味を持たせたいのである。それは人間行動の一部などではなく、人間の行動のほとんどすべては互助協同をめぐってなされていると述べても、過言ではないと思うからである。

人と人とのかかわりは、すべての人文科学・社会科学の研究対象である。日本における民俗学も、明治後期に伝承の持つ豊穰さを発見して以来、人と人とのかかわりの伝承的側面を分担する立場でそれらに参画し、今日にいたっている。したがって、柳田国男の『後狩詞記』（明治四十二年）や『遠野物語』（明治四十三年）以来の民俗学の歩みは、個々の成果には、たと

人と自然や人と神という二者の關係に片寄るものがあつたとしても、ほとんどすべてが人（自己以外の人）とのかかわりの伝承的側面に収斂されていく研究であつた。

ただし、人と人とのかかわりを述べる研究すべてが、互助協同ということ強く念頭に置いたものだったわけではない。人と人とのかかわりを意識的に互助協同という視点で切り取る⁵とした研究は、実はそれほど多くはないように筆者には思われる。

先の『後狩詞記』の「狩の作法」には、宮崎県の山間部で長年にわたつて継承されてきたと思われる猪猟における作業分担と猟果分配のきまりを中心として、猟における互助協同の実態に注意が向けられており、先駆的な業績であつた。この研究は、昭和二十年以降千葉徳爾によつて引き継がれ、日本全国の狩猟伝承を対象とした一連の狩猟伝承研究へと発展させられている⁵。

しかし、その少しあとの大正二年から六年にかけて刊行された、民俗学の最初の雑誌といべき『郷土研究』の諸論考・諸報告には、念仏講・庚申講等の講行事や虫送り・稻祈祷などの共同祈願としての互助協同にはいくらか触れられているが、当時はまだ総じて、互助協同についての関心は薄かつた。そして、この傾向は昭和初期までつづくのである。

昭和に入ると、昭和七年に長野県の伊那地方で発刊された雑誌『露原』に、旺盛な問題意識にもとづいて、同地域の農山村の互助協同慣行の研究や詳細な報告がまとめられるようになる。

る。⁶⁾ 組織の機能のほかに、消火活動や風呂（入浴）の慣行、田植時のユイなど、地域社会の互助協同についての分析がなされているのみならず、それらに違反した場合の制裁にまで言及されていて、『落原』はこの方面の研究を定着させ進展させたと言えるであろう。

『落原』が刊行されていた頃、昭和九年から三年間、柳田国男が主導して全国六十余村におよぶ「山村調査」が実施された。ここでは共通の質問項目が一〇〇定められたが、その中に互助協同に関する多くの項目が用意されたのである。⁷⁾ 例えば、

- ・ 村のつきあいには格別苦勞なことはありませんか。（以下、引用は新仮名遣いに統一）
- ・ 村の人たちが互いに助けあうのはどんな場合ですか。
- ・ 火事その他の災難の場合には郷党はどういう風に援助しますか。
- ・ 講や組合やモヤイなどがありますか。（以上、昭和九年の質問項目より）
- ・ 共有の山野、田畑、河沼等には、何か定った利用の慣行がありますか。
- ・ 共有財産の収益処分はどの様にしますか。
- ・ 村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。又は何か古くからの慣例がありますか。人を呼ぶ日はいつでも座席順に注意しますか。寄合の分担方法はどうしますか。（以上、昭和十一年の質問項目より）

などが挙げられる。

このような質問例が用意されたため、当時の若い研究者を中心とする調査者のあいだに互助協同についての問題意識が高まり、全国から多くの資料が収集されることになった。同時にこれら資料にもとづいて初年の調査終了後に、大藤時彦「頭を中心とした祭祀の問題」、最上孝敬「同族団体について」、関敬吾「共同祈願の問題―主として雨乞」、橋浦泰雄「『もやひ』と『ゆひ』」、大間知篤三「親方子方」などがまとめられた。⁸⁾二年目終了後には、瀬川清子「通婚地域の変遷について」、関敬吾「宮座に就いて―主として江州東小椋の村落生活と関連して」などがまとめられ、さらに三年（最終年）終了後の『山村生活の研究』¹⁰⁾には、橋浦泰雄「協同労働と相互扶助」、倉田一郎「狩猟の獲物の分配法」、守随一「村の交際と義理」など、関連ある多くの事柄がまとめられることになった。これらにより、以後の民俗学において、互助協同ということが確かな研究課題として認められるようになったのである。

「山村調査」につづき昭和十二年からの二年間、「海村調査」が実施され、ここでも「山村調査」と同様に一〇〇の共通質問が定められ、その中には互助協同に関する項目がいつそう充実された。¹¹⁾

- ・ 部落単位とする漁や、一族単位とする漁がありますか。
- ・ 網子や舟子の契約は、どういう風に行われますか。
- ・ 漁の仲間の役割が嚴重に定まっていますか。

・漁獲物の分配について、古くからの定めがありますか。

・雨乞いや虫送りなど、共同祈願はどんな風になりますか。

などなどである。そして収集資料にもとづく『海村調査報告（第一回）』には、守随一「陸前気仙郡の村組織と磯の利用」、瀬川清子「安房及び伊豆に於ける若者の生活」など、さらに二年（最終年）終了後の『海村生活の研究』¹³には、最上孝敬「漁撈の労務組織」、同「漁獲物の分配」、橋浦泰雄「協同慣行」などがまとめられた。

昭和十年代前半の「山村調査」「海村調査」によって互助協同の民俗への関心はすっかり定着し、全国の地域社会における互助協同の実態はようやく明らかになり始めたのである。成果をみるかぎり、この問題に最も関心を抱いていたのは橋浦泰雄のようで、既述のように「協同労働と相互扶助」「協同慣行」のほか、「『もやひ』と『ゆひ』」などをまとめている。¹⁴これらにおいて橋浦が最も力を注いで述べているのは、タイトルにユイ・モヤイなどの語が並んでいることから推測できるように、農林漁業という生業の労働上の互助協同であった。この問題意識は農村社会学者にも共通し、以後民俗学においてと同様に、同族の機能などからめて農村社会学の分野で発展させられることになる。

確かに橋浦は生業における労働の互助協同に最も関心を抱いたのではあったが、忘れてならないのは、地域社会を維持していく上での重要な村仕事である道普請や、共有の神社仏閣の維

持管理、雨乞い・虫送り等の共同祈願にも注意をはらっていたことである。成員個々の生活にかかわる家々の普請や家々の儀礼（葬送・婚姻など）における互助協同の慣行をも、見逃してはいない。また、地域全体が影響を受ける自然災害や火災への対応にも注意を払い、漁村における海上遭難救助の互助協同にも目を向けているのである。すなわち民俗学では互助協同に關心を向けた最初から、互助協同を生産性向上を目ざす局面のみならず、人間生活のあらゆる面を対象にしたものとして捉えようとする意識があった、と考えてよいのである。

その後民俗学では、しだいに蓄積されてきた膨大な資料の整理の必要とそれらの有効活用のため、民俗というものを、例えば、村制、族制、住居、服飾、食物、農村、山村、漁村、産育、婚姻、葬送、年中行事、信仰、伝説、昔話、芸能等々に分類して捉えようとする考えが支配的になった。¹⁵これはこれで資料整理上有効な一つの方法ではあり、そのために多くの資料を分散したまま放置せずまとめることができたのではあったが、その結果、互助協同はそのように分類された分野ごとに閉じ込められたなかで研究される傾向がでてきたのである。互助協同の全体像の検討というよりも、特に村制とか族制、交通・社交というような事柄をはじめ、農耕や山村・漁村の労働組織や婚姻・産育・葬送の研究において、それぞれの場面における互助協同という形で検討されるようになってしまったのである。

しかし一般に村制や族制の研究では、村組織や親族の機能として互助協同が分析されてはい

ても、主題はむしろ、組織や制度を論じたり村類型・親族類型の析出に向けられがちになっている。産育・婚姻・葬送の研究においては、互助協同に触れられてはいてもどうしても儀礼（婚姻研究では類型も）の研究が中心になりがちであった。この傾向は、互助協同の研究にとつて幸福だったとは言えない。

このようななかで、福田アジオのように互助協同を生産互助と生活互助にわけ、相互関連させて考えようとする試みも示されてはいた。¹⁶しかし、今からはだいぶ以前の昭和四十年代の成果ではあるが、これが収録された講座全体の方針としては、¹⁷生産互助と生活互助は別々に論じられるべきものとみなされていたのであった。別々に論じられなかでの成果は着実に上がってきたと筆者は評価しているのであるが、村制、族制、住居云々というような資料整理上の便宜理由とした分類の範疇内で、それぞれの互助協同が論じられるという傾向は定着し、今日にいたっているように思われる。

こういう傾向を打破しようとの確かな意図があったのかどうかはわからないが、平成十八年の恩田守雄『互助社会論—ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』（世界思想社）では、互助協同を、民俗語彙としてのユイ、モヤイ、テツダイに対応させた公助、共助、私助という観点から捉えなおそうとしている。ユイ・モヤイ・テツダイは農林漁業上の労働扶助ないし労働提供を意味する語であるが、それを公助・共助・私助として概念化し、地域社会の互助協同全体

を視野に入れ、それらの現代社会への継承の必要性をも説く研究である。地域における互助協同の全体像をみようとしたもので、当研究を進展させている。

以上、簡単にしかたどることができなかったが、右のような成果を念頭に置きつつ、互助協同の目的とそれがなされる場面を整理し、人と人とのかかわりの民俗を考える試みとしたい。

ところで、人は雑踏の中ただそこに身をおいているだけで、不思議と精神の休まりをおぼえるときがあるかもしれない。それも人のかかわりだと言えるかもしれないが、相互に意思的にかかわろうとしているわけではないし、そこに伝承性を認めることは困難なので、そのようなかかわり方は小稿でいう人（自己）と人（自己以外の人）とのかかわり、とくに互助協同のためのかかわりに含めることはできない。たとい身体を密着させていても（密着させざるをえなくても）、満員電車内でのかかわりも同様である。

右のようなことを除いて人と人とかかわる目的は大別して、平常時（平常生活）の維持安定、異常時（あるいは異常事）への適切な対応、そしてこの二つのことの継承と進展との三点に要約できる。

以下、従来の民俗の整理の仕方とか捉え方とはだいぶ異なる展開になるはずであるが、一つの試みとして述べてみたい。

二、平常時の維持安定

平常時にも喜怒哀楽という凹凸は生じるであろうが、平常時とは総じて平穏であるべき日々のことである。平常時は、衣食住の安定が保障され、争闘が抑止され、心身の安寧が保たれ、建設成長がなされるときである。平常時がいつまでも安定的に維持されることは大多数の人が望むところであろうが、これは所与のものではありえない。維持安定は不断の努力によって、はじめて獲得できるものである。

平常時の安定的維持確保のためなされている不断の互助協同について、概括してみよう。なお、ここでいう平常時とは従来言われてきたハレとケ両方を含む概念である。

(1) 衣食住の安定

生命維持のためには、衣食住が安定していなければならないことは、いつの時代においても変わらない。

(ア) 衣生活

衣服のみならず被り物・履物の入手と利用法、およびそれらの選択、それらの調製を、ここ

では衣生活と呼ぶが、時代が遡るほどそれらの自給度は高く、多くの一般家庭では家族（特に女性）、もしくは近隣の人々との互助協同によって調達されていた。しかし、晴れ着など複雑な上等な衣服から徐々に購入に頼るようになったと思われ、現在では洗濯まで専門業者に委ねるが器械に頼るようになり、互助協同の機会は少なくなってしまった。

（イ）食生活

食料（食材）の入手、その食品への仕上げ、食具の製作など、きわめて自給度の高い時代には、これらのほとんどすべてが家族かごく身近な人びと同士の間で互助協同によって調達されていたと思われるが、食具の製作だけは比較的早くに専門技術者に委ねられるようになった。

食料の入手は、塩などの自給不可能なぎられた食料を除いては、農家では家族全員の互助協同によって確保することが多かったが、農家以外では、自家の生産品と物々交換するか、購入に頼るしかなかった。そこには農民・漁民・各種職人・その他さまざまな人同士の互助協同が必要だった。時代とともに相互を仲介する商活動が活発になり、現在では農民・漁民という生産者採取者の家といえども、大部分の食料は購入に頼るようになってしまっている。

食品への仕上げすなわち調理は、ごく一般の家庭にあつては比較的早くから女性が単独で担当していたかもしれないが、米搗きや味噌作り、さらには正月用の食品としての餅搗きや婚姻・葬送などハレの食品の場合には、近隣の互助協同のもとに整えられることが多かった。現

在でも日常の調理は多くの場合女性（主婦）の担当となっているのであろうが、それ以外の場合には購入に頼るか外食産業という専門業者に任せるようになっていくであろう。

鍋・釜や箸・茶碗、食卓など食具は、比較的早くからそれぞれの職人が製作しており、自給生活の色彩の濃い時代においても、購入か物々交換によって入手していたと思われる。

（ウ）住生活

住生活は、風雪雨や寒暑など自然の変化から人を守るための工夫で、屋敷地の選定と確保をはじめとして、母屋、付属屋（土蔵・味噌部屋・薪小屋・家畜小屋・外便所・外風呂・ガレージ等々）という建物をはじめ、生活用水や火、灯火の問題までが含まれる。いずれも個人ではもとより、一家族のみで対策のたてられる事柄ではない。現在では対策のほとんどすべてが専門家（建設関係業者）任せになっているが、時代が遡れば遡るほど地域や親族の互助協同によって解決されていたのである。

母屋ひとつとっても、近くの山からの建材の伐り出しには親族や近隣の家々から労力が提供されたし、建材を購入し専門家（大工・屋根職人など）に建築を任せた場合にも、一時に人手を要する建前するときや屋根葺きにさいしては、どうしても他の家々からの労力提供が必要だったのである。この労力提供に対して酒食が振舞われることはあっても、金銭で対価が支払われることはなく、その局面だけでみれば、親族や近隣の家々によっては一方的な労力の提供だっ

たと言ってよい。しかしその一部始終は記憶されるか記録にとどめられ、何年か後に逆の立場になったときには、同じように労力提供を受けることが地域社会のきまりであった。そのため、このような作業は数十年単位でみれば互助協同とみなされていたのである。

(エ) 採取・生産・製作

生活用水利用のための井戸掘りや河川からの引水、さらには簡易水道敷設の工事にしても、またそれらの維持管理にしても、互助協同が偉大な力を発揮してきた。

まったくの自給生活ならば物の交換や、まして購入などは必要ないかもしれないが、時代を遡らせてもそういう生活を考えることはできない。ささやかな贅沢も生活上欠かせない。不足のものを入手するために、どうしても手元に交換の対価にすべき物を採取・生産したり製作しておくことが必要になってくる。それは最初のうちはささやかな営みだったとしても、のちは生業として専門的になっていった。

採取・生産活動はごくささやかであれば個人でもなしえられるであろうが、多くの物を効率的に獲得しようとすると互助協同が欠かせない。例えば、魚を獲るには多くの人が協力して船で乗り出し、定置網を設置したり地引網を手繰り寄せなければならぬ。かつて日本沿岸部でも盛んになされていた鯨漁は、互助協同の最たる例であろう。そうして得た漁獲物の分配にあたっては、提供された資本や労力の質によって同一額ではないにしても、とにかく互助協同が

なされなければ、採取や生産はまず一步を踏み出すことができなかつたのである。

山に入つての木の伐採・搬出・搬送や木炭生産の炭竈築きも、熊・猪・鹿猟など大型獣の狩猟についても、同じことが言える。焼畑耕作の準備もそうであるし、鉱物資源の採取においても同じである。

水稻耕作に水の安定的供給は欠かせず、そのための灌漑水路の整備や維持管理にも、広範囲の人びとの互助協同が絶対に必要となる。必要な互助協同は労力上の事柄にかぎらず、配水上の規則遵守においても心をひとつにすることが求められる。水不足のときにルールが守られずに、文字どおり我田引水がなされて水争いの生じたことは、地域の歴史においていくらでもあつた。また、水不足のときの雨乞い、虫害発生時の虫送り、風害防禦としての風祭りなど、地域総出の呪術的祈願も共同でなされていた。害獣への対処も、猪垣を築いたり見張り小屋を設けたり罾を設置したりなど、互助協同でなされていたのである。

先の衣・食・住の生活や、右に述べた採取・生産に使用される各種道具の製作は、技術を駆使して製作することは、あるいは個人でもできるであろう。しかし原材料の確保となると、製作者個々人で調達することは困難なのである。

(オ) 商業

採取物や生産物、道具類の交換は、人と人との頻繁なかかわりなくしてはなしえない。古く

には無言交易が行われていたというし、現在では無人販売所が存在しているが、ごく小規模であり、商いの形としては例外としておいてよいであろう。物々交換の時代においてもそうであるが、貨幣使用が普通になると仲介者（商人）の専門性が確立されてきて、生産者など物品の供給者と消費者はともに、この仲介者の存在なくしては生活の安定がえられなくなっているのである。

ただし、商活動は人と人とのかわりは圧倒的であるし、生産者と消費者それに仲介者は互恵関係にはあるとしても、三者間で直接の互助協同がなされているわけではない。なされるとすれば仲介者同士の活動上の互助協同であり、互助協同する中身には情報の占める部分が大きいであろう。

（カ）近代産業

ここでいう近代産業とは、機械制大工業の進展したなかでの第二次産業第三次産業を指している。近代産業では、製造業にしろ建設業、運輸業、金融業、サービス業、公務、その他の産業にしろ、職場内外における人と人とのかわりはいっそう頻繁になる。第一次産業で行われていたようなユイ・モヤイ・テツダイ¹⁸というような形の互助協同こそみられないもの、利益を上げ効率的に業務を遂行するという同じ目的に沿って、職場内では共同作業とか情報交換という互助協同が常時行われている。その場合、共同作業が真の共同になっただけでなく、

情報の交換がはなはだしく一方的であった場合には、不信が生じて良好な人間関係は解消されるであろうから、近代産業の職場内においてもまずは不満のない互助協同がなされていると考えるべきである。

近代産業の職場における互助協同は、衣食住生活の安定とは直接の関係はないかもしれない。しかしそこで得た賃金が各人各家族員の衣食住を賄うことになるのであるから、関係があらんと考えるべきである。

(2) 争闘の抑止Ⅱ自治

人と人がかかわりを持つ場合、そこには何らかのルールが必要になる。かかわりを持つ意思は持ちながらも、各人がめいめい勝手に振舞うとすれば必ず争いが生じるであろうから、ルールを共有して守りあわなければならない。争闘の抑止のためにも、不断の互助協同は欠かせないのである。

人は自己以外の人とかかわりを持つために、大小寛厳さまざまな社会集団に所属しているが、それは親族集団と非親族集団に大別できる。親族集団とは家族や出自を同じくすると認められている家々人びと、および成員の婚姻によって関係の生じた家々人びとのまとまりであって、原則として恣意的には加入脱退のできない集団である。特に家族や同出自の家々は、成員

一人一人にとっては所与の集団である。非親族集団としては大小の地域社会、学校社会、職場社会、同趣味の仲間などが考えられ、これらは加入脱退は比較的自由である。しかし地縁社会（小地域社会）に何代にもわたって居住している家同士は、昔からの数々のしがらみを引きずっていることが多く、地縁社会はそういう家族にとっては所与に近い集団である。

これら各集団は、成文化されているにしろ不文の慣行にとどまっているものにして、とにかく集団のルールを持っているのであって、それらが守られるかぎりにおいて集団は安定して維持される。ひいては成員一人一人も平穏な日々を送ることが可能にある。しかしそのような安定維持は外部からもたらされるのではなく、不断の互助協同によって可能になるのであり、常に強化に努められつつづけているのである。

(ア) 親族集団

家族は衣食住を共にするほか、病気のさいには助けあい、若年者の教育と成長、老年者を扶助する集団である。第一次産業に従事する家や商家にあつては家族同士の労力の分担もなされる。先祖の供養にもかかわる。いずれの場合でも互助協同を抜きにしては集団の安定は維持しにくいのである。

出自を同じくする家々同士（同族）の互助協同は、主として成員の出産や成育儀礼、結婚、葬送のさいになされる。正月や盆、彼岸、家普請、屋根普請など、なにかにつけて互助協同が

なされる。互助協同の内容には労力の提供もあるが、贈答や相互の挨拶という形で示されることも多い。家々間に本末関係が明確に認識され、それが上下関係として意識されている場合には、贈答や挨拶が同等の立場でなされることはないが、その代わり別の場面で庇護と奉仕が働き、均衡が保たれるのが一般である。またこれらの家同士で、祖霊などを祭神とする社祠を祭祀していることも多い。以上のような贈答や挨拶がもし一方的であったり、従来の慣行に照らしてはなほだしい軽重が生じた場合、あるいは祭祀に非協力的であったときには、大小の争いに発展することが普通で、そのためにも適切かつきめ細かな互助協同は争闘抑止のために欠かせないのである。

右のことは、成員の結婚によって結ばれた親族の場合にも同様であるが、ここには上下関係は原則としてなく、祭祀の共同もない。そして死亡等による当の成員の欠落によって、相互のかかわりは次第に解消へと向かうのが普通である。

(イ) 地域社会

地域社会の互助協同は、親族集団のそれよりもだいぶ複雑である。一口に地域社会といっても、クミと呼ばれるようなせいぜい六、七軒の集団から、それらをいくつか含むムラと呼ばれるような集団、さらにはこのような地縁集団とは性格の異なる自治体としての市町村まで、大小さまざまある。当然、互助協同のあり方も異なっている。さらには地縁集団のなかには、年

齡別や性別の集団、信仰を共にする集団、同じ生業者同士の集団などが重層的に存在していることが多いものである。

小さな贈答やさりげない挨拶を交すぐらいの平素のかかわりとしては、向こう三軒両隣などと呼ばれる家々もあるが、集団としてみるとクミが最も小さな地域社会である（向こう三軒両隣とクミとは重複する家が多いであろう）。クミの家々とは、向こう三軒両隣と同様に平素のかかわりを持つほか、結婚や葬送、家普請や屋根葺きにさいしては贈答や挨拶がなされ、慣例に従った役割を分担し実質的な労力の提供もなされている。特にクミ内に有力な親族のある場合には、当該家にかかわる互助協同のリーダー的役割を務めるのが普通である。現在では労力の提供はよほど少なくなっていると思われるが、贈答や挨拶は継承している例が多いであろう。

ムラは通常下位集団としてのクミをいくつか持ち、区長などの役職者を選定して運営する自律的な集団である。クミよりは広い領域にわたるので、成員同士すべてが平素深いかかわりを持ちつづけているわけではないが、共有財産（共有地・共有施設・共有物）の維持管理には均等に労力を提供しあい、それらを使用する場合にはルールに従いあう。ムラとして社祠を有する例も一般で、成員はすべてその祭祀にもかかわりあう。灌漑用水路や道路の維持管理も互助協同によってなされるが、灌漑用水路の場合には周辺のムラとも互助協同のなされることが多い。雨乞い・虫送り等の共同祈願もほとんどムラ単位でなされる。また、家々の支えあいであ

る無尽のような経済上の互助協同も、ムラ内の家々で組まれることが多い。

成員の結婚や葬送、家普請、屋根葺きへの協力にはクミが主体になるとはいえ、ムラ全体の家々人びともそれぞれの役割を分担するのが普通である。また、農村における田植や稲刈り時のユイもムラの成員同士で結ばれることが多く、害獣の防禦に当たってもおおかたは同様である。漁村の網仲間も、ムラ内の家々で組まれるのが普通である。

クミにしるムラにしる、右のような互助協同のあり方は長年の慣例によって定まっております、各局面ではたとい家々間に負担の軽重があろうとも、長期でみれば均等になるように仕組まれている。もしそのような互助協同のルールを破る家には、軽くは陰での悪口、重くは村ハチブにいたるまでの各種制裁の科されるのが普通である。したがって、このような争いごとを未然に防ぐためにも、日々の互助協同が誠実に守られることが必要になるわけである。

ムラ内には念仏講や各種代参講が組織されていたり、子供・青年・婦人・老年人など年齢別性別集団のあることが多い。これらにおいても、個々人の能力や立場に応じた役割分担が決められており、それを厳守しつつ互助協同がなされているのである。

このようなムラは、右に述べてきたような機能の一部を残しつつ、現在、都市部の新しい地域以外では町内会・自治会として存続している例が少なくない。

次にはその町内会・自治会であるが、地域の自治を目的とした住民組織という点ではクミ・

ムラと同じであるが、任意加入を建前としている点でクミヤムラよりもゆるやかな集団だと言えよう。そして事実上、市・町・村という自治体の下位組織として機能している例が多い。したがって多くの場合、真の自治組織としての町内会・自治会の互助協同の本身は不分明と言わざるをえない。このほかマンション住民による管理組合も、新たな地域社会だと言えよう。マンション管理組合内の家々のかかわりは、総じて濃密と言えないかもしれないが、共有財産を持ち、役員を選出して運営し、全員参加という点で、性格はムラに近い。

自治体としての市・町・村も地域社会の一つである。都道府県も同様である。しかしクミヤムラに比べて各段に規模が大きく、会員同士が直接に互助協同することは困難である。そこで選挙によって代議員を選んで運営を付託したり、職員を雇用して仕事を代行させ、地域の安定維持をはかっているのである。

交通通信手段が発達し人の交流が激しくなり、生活圏の拡大した近現代の地域社会では、地域の個々の家の行事である結婚・葬送・家普請などにさいしての互助協同や、個人として参加する信仰集団、年齢別・性別集団のことはほぼ従来どおりとしても、かつて地域全体が互助協同として行っていた道路や橋脚の維持管理、生活水の確保、警防、保健、教育などは、ほとんどすべて自治体が担うものになっている。その代わり、それらに要する費用を能力に応じて税金という形で負担しあうのであるから、間接的ながらこれも互助協同と考えてよいのである。

(ウ) 学校社会

学校は児童生徒の知識の伝達や心身の健全な発育をはかる機関ではあるが、課外活動などを通して互助協同の必要性が体得させられるようになっていく。

(エ) 職場社会

農林漁業においては労力の交換をはじめとして多くの互助協同がなされるが、近代産業の職場においても基本的には同じである。職場には職務ごとにさまざまな集団が形成されており、そこでは職位や能力に応じた互助協同がなされているのである。大規模な職場では人はその歯車の一つとして組み込まれているのだと言えようが、歯車一つでも全体のルールに従わないと全体のトラブルに発展するわけであるから、職務上の互助協同は必須の事柄なのである。

職場の多くには職務の内容とは別に、労働組合が組織されている。組合内部の運営においてもそうであるが、経営者と組合の間にも互助協同は必要である。互助協同のあり方が適切でないとい判断された場合にはしばしば争いに発展してしまい、相互にダメージを受けることが明らかだからである。

商店組合など、同業者同士の組合においても同様であろう。

(オ) その他

そのほかにも、スポーツや音楽、絵画、踊り・ダンスなど趣味の会やボランティアグループ

プ、各種のPKOというように目的を同じうする人びとの集団は多いが、それらすべてにおいて、円滑な運営のためにそれぞれの役割に応じた互助協同の必要なことは、これまで述べてきた諸集団の場合と同じである。

(3) 心身の安寧と成長

・ 平常時の維持安定がはかられるためには、今まで述べてきた衣食住の安定的確保と争闘の抑止が、まず必要である。その上で、個々人が心身の安寧を保ち成長への意欲を持つことが必要である。しかし、衣食住は足り格別の争闘はなくても、人が謂れない不安に悩まされていたり活力を欠いた状態にあるのでは、日々が平穏とは言えまい。

・ 心理の機微に属することなので、これに対してどのように互助協同がなされているのか知ることには難しいが、人生儀礼のときになされる贈答や挨拶は心身の成長を喜び合い、相互の心の安定をはかる一つの形である。年齢別性別の集団内において相互の能力を勘案しながら公平に役割を分担しあつて活動を共にすることも、各人の心身の安寧と成長への互助協同にあたるであろう。このような役割分担は、神社の祭礼においても言えることである。趣味の会においても同様なことが言えるであろう。これらによつて各自の連帯が確認され、活力ある時空にいたることが自覚され、意欲が湧き自己の存在に自信が持てるようになるであろうから、適切な互助

協同は人の心身の安寧と成長には欠かせないわけである。

三、異常時の対応

異常時の対応とは、生じた予測せぬ異常事への対応でもある。異常事は有事でもある。

民俗学では従来、人びとの過ごす時空をハレ（晴れ）とケ（藝）に二分して捉えてきた。そしてハレを非日常の時空、ケを日常の時空とも呼んできた。さらにはこの中間に、ケガレという概念を考えようともしてきた。いま詳しく議論はしないが、いずれもわかりやすく首肯できる捉え方である。しかし小稿では、平常時と異常時に二分して捉えようとしているのである。

ハレの事柄とケの事柄は基本的性格は異なるが、いずれも稀有な出来事とは言えない。ケの事柄が珍しくないのは当然である。ハレにしても、毎年繰り返される年中行事はもとより、結婚や葬送にしても、当事者にとっては一生一度のことであり当該の家にとつてもめつたにないこととはいえ、親族や地域社会の人びとにとつてはいろいろな形で一年に何度もかかわることがあるはずの事柄である。すなわち、平常時の出来事なのである。

それにくらべて、水害、旱害、雪害、雹害、風害、火災、獣害、疾病の流行、噴火、地震、津波、戦争は、突然に生起して被害をもたらす異常事態である。このうち、水害、旱害、雪

害、風害、火災、獣害、疾病の流行は毎年起ることもあるわけで、稀有なこととまでは言えないかもしれないが、期日は予想困難、規模もまったく予想不可能で、火災以外は人智で止めることのできない異常事態の発生である。このような事態に遭遇したときにこそ互助協同が必要なのであり、実際にもなされているのである。

しかるに民俗学では、管見によれば従来、異常事には研究対象として冷淡だったように思われる。異常事は伝承ではないから当然といえばそれまでだが、それが発生してしまったときには互助協同は確実に伝承にもとづいて実施に移されていたはずであるから、異常時の互助協同にも全体的にもつと目が向けられてよかったように思われる。ただ一つ、雨乞い・風祭り・道切りなど異常事態に対する地域あげての呪術的予防策については関心が向けられてはいた。

その中で、火災については比較的明らかになっている。火災防止に向けての夜警がいわゆる村仕事の形で各地で実施されていたし（現在でも実施している例は多い）、火災発生に向けての消防組織も存在していた。消火の役は当然として、消火後にその人達に食物（握り飯など）を振舞う役なども、ムラ内では家順に担当している例が多い。消火活動には近隣のムラ同士の互助協同もなされていた。近代設備を持った自治体の消防組織が整うまでは、火災時の互助協同は機能していたのである。

水害にも、互助協同によって不完全ながら堤防を築いて対応を試みていた。橋脚の流失した

ときには、共有林などから皆で木を伐り出して架け替えをしていたのである。現在ではこの大部分が自治体の仕事となっているが、自治体が行ってはいても、市・町・村も地域社会であるから、これも地域の互助協同だとみなしてよいことは先に述べたとおりである。

旱害に対しては雨乞いという共同祈願で対応し、風害・雹害にもそれぞれ風祭り・雹祭りと
いう共同祈願がなされていた。風害・雹害は、防止策としては呪術に頼るよりほかに方法がなく、また、被害後に互助協同する方途もほとんど確立されていなかったように思う。

雪害のうち山麓集落の雪崩には、皆で防雪林を充実させて対応している。家順に出て近隣の地まで雪道踏みをしたり、神社・仏閣など共有施設等の雪害からの防止策（雪囲い・雪下ろしなど）を講じている。

獣害には皆で罾を仕掛けたり猪に対しては猪垣を築いて対応するとともに、作物の収穫期には見張り小屋を建てて交替で監視にあたっていたのである。共同祈願としての虫送りも行われていた。

近代医学が充実普及するまでは、疫病の流行については、家に護符を貼ったり道切りなどを設けて、疫病が地域そして家々に侵入するのを防ごうとするなど、共同して呪術的対応を行っていた。多くの人が罹災した疱瘡についても、呪術的対応が主であった。

火山の噴火や地震、津波、これら天災は科学的予知がなされていないところにはまったく

突然の襲来であり、防ぎようがなかった。民俗学では、伝承されてきたこれらへの予知知識については関心がもたれてきたが、被害の出た後の互助協同については、管見のかぎり十分な調査研究はなされていない¹⁹⁾。

戦争は人智によって防止は可能だが、国家の立場と複雑な国際関係が絡む問題であって、簡単に述べることは難しい。発生してしまった場合、第二次大戦では地域全体で出征兵士を見送ったり、主たる働き手の減った家々へテツダイに出向いたりということはなされていた。ただ、空襲に遭ったあとの地域社会の互助協同については、互助協同のレベルを越えた被害であるゆえ、従来ルールが十分に機能したか否か、詳しくはわからない。

おわりに

さまざまな形で人（自己）と人（自己以外の人）とがかかわるのは究極のところ互助協同のためであると考え、互助協同という視点から、平常時を維持安定させるための人と人とのかわり、異常事を乗り切るための人と人とのかわりについてみてきた。各地各様の事例を挙げ分析しつつ述べていくと紙数が相当多くなってしまいうので、残念ながら雑駁な印象はまぬがれないが、概括するにとどめた。

日本人が長い歴史のなかで状況に応じて培ってきた互助協同の継承や、その精神を現代に適合させた形での発展についても考えているので述べてみたかったが、今回はひとまず以上で打ち切ることにした。互助共同は人間の基本的な文化である。継承や発展は、人が生活の根拠とする親族や地域社会の教育や研究にかかわることであり、現代社会にとっても大きな問題なので、さらに他日を期したい。

註

- (1) ここでの「神」は、外来の成立宗教という神や、「記紀」等の神典に登場するような特定の名称をもつ神道上の神に限らず、民間信仰において活躍するさまざまな靈格をさす。筆者の考えるこのような「神」の概念については、拙著『祀りを乞う神々』（吉川弘文館、平成十七年）の「序章」にいくらか詳しく述べたことがある。
- (2) 詳細は、小論「『伝承』の全体像理解にむけて」（『日本常民文化紀要』第二十七輯、平成二十一年）を参照いただきたい。
- (3) 互助協同という語は、郷田（坪井）洋文「互助協同」（『日本民俗学大系・4』、平凡社、昭和〇年所収）のように従来も用いられてはきた。なお、小稿では「協同」と「共同」は同じ意で用いるが、互助協同の場合には「協同」を用いる。
- (4) 前掲註（2）に同じ。
- (5) 千葉徳爾「狩獵伝承の研究」（風間書房、昭和四十四年）をはじめとする一連の狩獵伝承の研究。
- (6) 『露原』は昭和十三年に通巻十五号をもって終刊となる。その主たる成果は、竹内利美編『信州の

村落生活（上・中・下）（名著出版 昭和五十一年）にまとめられている。

(7) 「山村調査」の質問項目の中にこれらが入れられるにあたっては、『路原』からの刺激があったと筆者は思っているが、確実なことは未詳である。なお、「山村調査」の全体像については、比嘉春潮ほか編『山村海村民俗の研究』（名著出版、昭和五十九年）所収の福田アジオ「解説―『山村調査』と『海村調査』」、および拙稿「『山村調査』の意義」（『成城文藝』一〇九、昭和六十年）を参照。比嘉春潮ほか編『山村海村民俗の研究』と拙稿「『山村調査』の意義」には質問項目全体も掲載されている。

(8) 以上の論考は、大間知篤三編『山村生活調査・第一回報告書』（昭和十年）に所収。同書は、前掲註(7)の比嘉ほか編『山村海村民俗の研究』に収載されている。

(9) 以上の論考は、柳田国男編『山村生活調査・第二回報告書』（昭和十一年）に所収。同書は、前掲註(7)の比嘉ほか編『山村海村民俗の研究』に収載されている。

(10) 柳田国男編『山村生活の研究』（郷土生活研究社、昭和十三年）

(11) 「海村調査」については、田中・小島編『海と島のくらし―沿海諸地域の文化変化』（雄山閣、平成十四年）を参照いただきたい。

(12) 以上の論考は、柳田国男編『海村調査報告（第一回）』（民間伝承の会、昭和十三年）に所収。同書および「海村調査」の全質問項目は、前掲註(7)の比嘉ほか編『山村海村民俗の研究』に収載されている。

(13) 柳田国男編『海村生活の研究』（日本民俗学会、昭和二十四年）。調査終了からこの書が刊行されるまで十年ほど要しているが、その間、第二次大戦が厳しくなったからである。内容は早くにまとまっていたと思われる。

- (14) このほか橋浦には、『日本民俗学研究』（岩波書店、昭和十年）に「協同労働の慣行」がある。
- (15) 習俗語彙類や資料整理の便のみならず、研究成果をも、日本民俗学会の機関誌『日本民俗学』の「分類民俗学文献目録」や、(財)民俗学研究所の機関誌『民俗学研究』巻末の同形式の文献目録においてのように、村制、族制、住居というような資料整理分類にしたがって分類されたのである。日本民俗学会編『日本民俗学文献総目録』（弘文堂、昭和五十五年）も基本的には同じであった。
- (16) 福田アジオ「村落生活の伝統」（次註〈註18〉の同書2巻、所収）
- (17) 『日本民俗学講座』（全五巻）（朝倉書店、昭和五十一年） 互助協同は1巻「経済伝承」と2巻「社会伝承」との中に分けて論じられている。
- (18) 簡潔に言えば、ユイとは均等な労力相互交換、モヤイとは共同で作業し成果を共同分配すること、テツダイとは一方的な労力供与である。
- (19) 野本寛一「災害の伝承と民俗」（『環境の民俗』講座・日本の民俗学・4） 雄山閣 平成八年 所収）に噴火のあとの報告はある。